

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和4年 4月 / 日

盛岡市議会議長
竹田浩久様

議員氏名

大畑正二

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和3年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	円	
	研修費	円	
	広報費	419,642 円	市民に対する市政報告と広報紙の発行配布
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	358 円	ラベルシート購入
	人件費	円	
	事務所費	180,000 円	事務所賃借料
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		

政務活動費出納簿

【令和3年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳								
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
4/9	政務活動費交付金	300,000										
4/30	事務所賃(4月分)		15,000									15,000
5/31	" (5月分)		15,000									15,000
6/29	" (6月分)		15,000									15,000
7/15	広報郵送費		16,968			16,968						
7/27	事務所賃(7月分)		15,000									15,000
8/30	" (8月分)		15,000									15,000
9/29	" (9月分)		15,000									15,000
10/8	政務活動費交付金	300,000										
10/29	事務所賃(10月分)		15,000									15,000
11/30	" (11月分)		15,000									15,000
12/27	" (12月分)		15,000									15,000
1/8	事務消耗品購入		358							358		
1/14	市政報告に係る 広報印刷費		324,500			324,500						
1/24	広報郵送費		78,174			78,174						
1/31	事務所賃(1月分)		15,000									15,000
経費小計												
合計額				差引残余額								

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和3年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
2/25	事務所家賃(2期)		15,000										15,000
3/26	" (3期)		15,000										15,000
経費小計						419,642					358		180,000
合計額		600,000	600,000	① 差引残余額								①	

政務活動費支出簿

使途項目		広報費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R3. 7. 15	16,968円	広報紙の郵送料	
R4. 1. 14	324,500円	広報紙の発行配布	
R4. 1. 24	78,174円	広報紙の郵送料	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	419,642円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R3.7.15
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	16,968 円
支出按分率（※按分が必要な場合）	
政務活動費支出金額	16,968 円

【支払概要】

市民に向け広報紙を発行し郵送した
 ※別添 郵便物等差出回数証明書のとり

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

大田区正三事務所様

〔販売〕
 伝統色シリーズ第4集・84
 10枚 ¥8,400
 令和3年ライオン・花・84
 10枚 ¥8,400
 令和3年夏夕リ・84
 10枚 ¥8,400
 小計 ¥25,200

課税計 (10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥25,200

合計 ¥25,200
 お預り金額 ¥25,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年7月15日 9:18
 担当：[REDACTED] 端N83箱01
 発行No. 210715J5587
 連絡先：盛岡南大通郵便局
 TEL: 019-651-1803

郵便物等差出通数証明書



- 1 差出月日 令和 3年 7月 15日
- 2 差出場所 盛岡南大通郵便局 窓口
- 3 差出人 大畑正二事務所様
- 4 郵便物等の種別 普通郵便 84円 × 202通

16,968円



安心のまち

号 外

R 3. 7. 15

発行/大畑正二事務所 / 盛岡市南大通二丁目8-8 TEL・Fax 605-8806

コロナ感染拡大防止へ 『岩手警戒宣言』!

岩手県は7月9日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を推進するため、『岩手警戒宣言』を出しました。これは従来株と比較し感染力が強いとされる『デルタ株』の可能性のある変異株が県内でも初確認されたこと、国内の感染拡大状況を踏まえてのものであります。警戒宣言の解除時期は定めず、解除する際は県内、国内の感染状況などを総合的に判断するとしています。

増知事は宣言の中で

- ◇ワクチン接種後もマスクの着用を
- ◇会食時でも会話の時はマスクの着用を
- ◇密閉、密集、密接の2つあるいは1つでも回避を
- ◇体調不良時には早期の受診を

訴えています。県民一丸となって感染拡大防止に取り組んで行きましょう。

県境移動の制限要請エリア

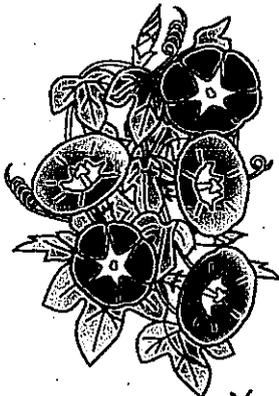
※当面8月22日まで

不要不急は自粛

- ◇東京都 ◇ 沖縄県(緊急事態宣言区域)
- ◇埼玉県 ◇ 千葉県 ◇ 神奈川県 ◇ 大阪府(まん延防止区域)

慎重に判断(外出自粛要請地域)

- ◇宮城県 ◇ 秋田県 ◇ 福島県(南相馬市) ◇ 広島県



暑中お見舞い
申し上げます

コロナ禍 暑い日が
続いています。皆様
いかがお過ごしでしょうか
さぞかし各種行事や
祭り、事が自粛となり
親しい方々とお会合する
こともままならず
淋しさを感じておられる
ことと拝察いたします
でももう少しの辛抱です
ワクチン接種も進んでいます
国産新米の南産も旬近
雲外蒼天(うんがいそうてん)
暑さを信じ一日一日を大切に
過ごしていきましょう

盛岡市議会議員
大畑正二

谷藤市長『放課後の居場所づくり喫緊の課題』

～大畑議員 6月議会で子育て支援策を質す～^{ただ}

盛岡市議会6月定例会は6月7日～6月25日まで開催されましたが、6月14日、一般質問に登壇した大畑議員は、ライフワークとしている「安全・安心なまちづくり」「子育て支援」等、谷藤市政の施策について質しました。

学童保育クラブの支援策について、谷藤市長は、「共働き世帯の増加、子どもの放課後の居場所ニーズの高まりの中で児童が放課後、安心・安全に過ごす居場所作りは喫緊の課題と考えます。将来を担って行く子どもたちを社会全体で支えて行くという支援をさらに充実させて『子育てにやさしい街盛岡』の実現に全力で取り組んでまいりたい」旨、答弁しました。

質問項目は次の通りです。

◆持続可能なまちづくりについて

- ①二地域居住
- ②第2次盛岡市緑の基本計画

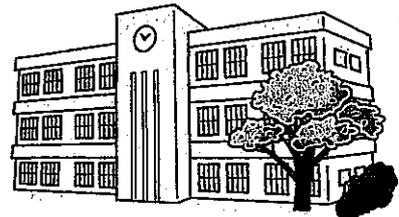
◆安全・安心なまちづくりについて

- ①盛岡市再犯防止推進計画
- ②災害避難情報

◆教育振興について

- ①コミュニティ・スクール
- ②GIGAスクール構想

◆子育て支援について



まちかど・あらかると

まきおさんとかずこさん

おじさんは毎朝の交差点で創作活動が大好きなご夫妻とお友達になりました。このご夫妻、時折りユーモア溢れる作品をおじさんに提供してくれるのです。あっ そうそう、先日もそうでした。作品をご紹介しますので、笑ってコロナを吹き飛ばしてくなんせ!



標準語では「…ます」と「…ません」! 盛岡弁なら「…あんす」と「ながんす」

- | | | |
|--------------------|-------|--------|
| ◆ 今日はどこかにお出かけですか? | 行ぎあんす | 行がながんす |
| ◆ このジュースはお好みですか? | 飲みあんす | 飲まながんす |
| ◆ こちらおうち用にいかがですか? | 使いあんす | 使わながんす |
| ◆ 今朝のテレビご覧になりましたか? | 見であんす | 見でながんす |
| ◆ もう少し時間、大丈夫ですか? | 急ぎあんす | 急がながんす |
| ◆ あらかるとうまく出来そうですか? | でぎあんす | でぎながんす |

今年が丑年! 丑さんお願いです モオ～そろそろコロナ 牛耳って下さいませ!

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R4.1.14
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	324,500 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	324,500 円
【支払概要】	
市民に向け広報紙を発行配布した。	

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

No. 請求書065-2022.01.14

領収日 2022年01月14日

大畑正二様

金額 324,500 円

但 安心のまち (第46号) 7,000部

上記、正に領収いたしました。

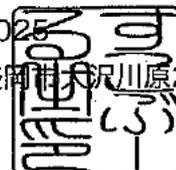


内訳

税抜金額: 295,000円

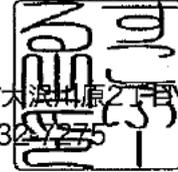
消費税額等: 29,500円

〒020-0025
 岩手県盛岡市沢川原2丁目1番18号
 すこぶーる



〒020-0874
岩手県 盛岡市南大通二丁目8-8
大畑正二事務所
大畑正二様

すこぶーる
〒020-0025
岩手県 盛岡市大畑4丁目1番18号
電話: 090-9532-7275



production
すこぶーる

請求書

下記の通りご請求申し上げます。

日付 : 2022年01月14日

請求書番号 : 請求書065-2022.01.14

合計金額 324,500円

詳細	数量	単価	金額
DTP (版下制作費)	4頁	14,250	57,000
安心のまち (第46号) 4C/4C	7,000部	34	238,000

振込期日 2022年01月18日

振込先



小計	295,000円
消費税	29,500円
合計金額	324,500円

備考欄

用紙=コート90キロ
A4・4頁構成 (A3二折)
両面カラー
印刷部数=7,000部
提供写真 (表紙1枚)
イラスト制作 (数点)

安心のまち



第46号

2022. 初春

発行/大畑正二事務所

〒020-0874 盛岡市南大通 2-8-8 tel/fax 605-8806

盛岡市議会議員 創盛会所属 大畑正二市政だより

寒中お見舞い申し上げます
～感染防止は一人ひとりの心がけ～



飛翔 コロナ禍から羽ばたこう

高松の池にて

撮影/ここみーる

新しい年が皆様にとって
素晴らしい一年になりますよう
心からお祈り申し上げます
本年も議員からす議員として
活動して参りますので変わらぬ指導
ご支援を宜しくお願申し上げます
さてコロナ禍にやと明か兆しが見え
始めと田舎やオミクロン株がじわじわと
日本にも押し寄せきています

コロナに対して市政はけっして
油断する事があってはなりません
私は石橋を叩いて渡る姿勢を
取りながらも市内経済回復に向け
大きく舵を切って行くことが必要
だと考え提言して参ります

市民の皆様一人ひとりが
基本マナーを守りながら経済の
回復を応援して行くにはあります
雲外蒼天(うんがいそうてん)
雲を突き抜けたその先には
必ず蒼い空が広がっています

そのことを信じ希望を抱いて
一日一日も大切に過ごしていきましょう
これから本格的になる寒さに
負けぬようご自愛ください

盛岡市議会議員
大畑正二

供用開始は令和6年度を目指す 模範小・余裕教室の有効活用を冀す



令和3年12月議会において、私は、放課後児童クラブに通う子ども達があんしん・あんぜんな放課後を過ごせるよう、余裕教室活用について質問しました。

答弁で藤澤子ども未来部長は、模範小学校の余裕教室を活用できる時期について「現時点においては令和6年度の供用開始を目指している」と具体的な時期に言及。普通教室2部屋を借用し、改装工事を行うことなどを示しました。

また、再質問に対し谷藤市長は「(学校を)新設する場合においても、将来的に放課後児童クラブと分離して活用でき得る設計を教育委員会に申し上げている」旨、答弁しました。これまで市議会の場で4回にわたり取り上げて来た学校施設活用は具体的な期日を目指して事業が進められることになりました。

質問事項は次の通りです。

令和3年12月議会(一般質問)

- ① 安心・安全なまちづくりについて
・自主防災組織の在り方

役員の高齢化、後継者不足の現状に鑑み「津波でんでんこ」の精神の涵養に主眼を置くべき

② 公園愛護について

盛岡城跡公園の利活用
将来を担う子ども達が企画したザリガニ釣り大会に習い、多様な主体の意見や活動を取り入れた公園づくりを

③ 子育て支援について

余裕教室の有効活用

令和3年6月議会(一般質問)

① 持続可能なまちづくりについて

・二地域居住
一極集中を是正するためにも国交省が勧める二地域居住を促進すべき
・第二次盛岡市緑の基本計画
同計画の目指すもの、岩山からの眺望保全について

② 安心・安全なまちづくりについて

・盛岡市再犯防止推進計画
再犯防止に向けた取り組み方針
・災害避難情報
「マイ・タイムライン」の周知と作成の徹底を

③ 教育振興について

・コミュニティ・スクール
地域運営学校への考え方
・GIGAスクール構想
機器操作の指導力をいかに高めるか

④ 子育て支援について

・学校施設の有効活用



大畑議員の

徒然日記から

◆R3・9月30日

県立大生からインタビューを受ける
「卒業研究発表会のテーマにしたい」との要請で、郵便局長さんと一緒にインタビューを受ける。内容は、我が町内会の活動が、町外から通勤している銀行員さんや郵便局長さん等に支えられて成り立っているのはなぜか？それを継続させている要因は何か？であった。



◆R3・10月11・13日

あいさつ運動展開す

全国地域安全運動に伴い、町内会安全部と中ノ橋交番が一体となり通勤通学時間帯のあいさつ運動を展開する。若手の行員、郵便局長、会社員の皆さんの「おはようございます」の声も弾む。平成16年から始まったこの運動も

17年目を迎えた。地域民と勤務している方々が手を取り合って参画している町内会活動を、無理せず肩ひじ張らずに、継続して行きたいものだ。

◆R3・12月20・21日

三陸縦貫道を快適ドライブ

「三陸縦貫道全線開通」のニュー・スに釣られて、盛岡・宮古・久慈間のドライブを決定した。手代森トンネルから宮古道路へ流入、宮古中央インターから三陸縦貫道に乗り入れ、久慈市に向かう。海岸からはかなり離れた山側をトンネルと平原を縫うように道は進む。今は縦貫道に埋もれた我が生家の上を走れば、思わずこみ上げるもの有り。何と、宮古・久慈間は50分足らずで到着した。三陸沿岸の真の復興と振興を心から願う。まずは皆さん、行って見て来てくんなせ！

◆R4・1月5日

仮称・だんご岩プロジェクト始動

中津川の環境保全と美化をまずは、だんご岩周辺からのごことで、市役所国交省・森林ボランティア・地域住民の皆さんで下見をした。河川敷には盛岡城跡公園の景観を阻害し、洪水時には水流をも阻害しかねない雑木等が生い茂っていた。

そこで出した目標、

「3月中の春休み、多くの市民の手を借りて、事故なくやさしい環境保全と、どよみになりますか。市民の皆様、要・ご注目を！」

2021年(令和3年)7月20日(火曜日)



6月28日、千葉県小学... 生う人が死傷するという飲... 酒運転による痛ましい交通... 事故が、またしても発生し... した。

岩手県内でも同様の交通... 事故が発生しており、風化... させてはならない。... 2000年11月、二市市... 内で集団登校中の小学生の... 列に飲酒運転の軽トラック... が突っ込み2人が死亡、6... 人が重軽傷を負うという事... えた悲しみの大きさを認識... のことである。

子どもの命地域で守る

大畑正二

故が発生している。この時、... 深い悲しみと憤りを抱き、... からも、飲酒運転撲滅を願... う。... 7月1日の本紙では、菅... 首相が通学路の終点検を指... 示したことを報じている。... 菅首相自身が視察した今回... の事故現場の状況を踏ま... 思つし、行政当局には当該... 事故によって明らかになっ... ア66歳

岩手日報「論壇」に掲載された文章を紹介させていただきます。 ※この記事は岩手日報社の承諾を得て転載しています

コロナ禍でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です

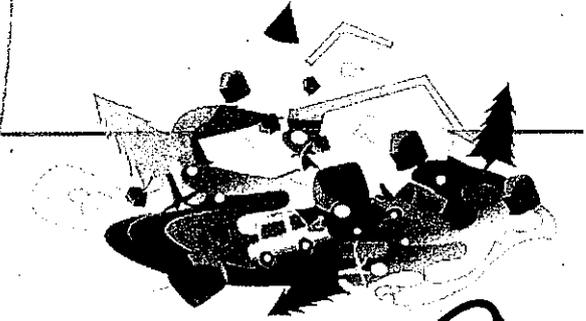
盛岡市民全員が率先避難者たれ!

【自らの命は自らが守る】意識を持ちましょう

災害時 知っておくべき5つのポイント

- ①安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません
②安全な親戚、知人・隣人宅に避難することも考えておく
③災害時の携行品は、平時から準備しておく
④避難の際には、避難場所の変更・増設の確認を
⑤豪雨時の移動は車も含めて危険です。車中泊の場合は周囲の状況を十分に確認を

【内閣府(防災担当)・消防庁】



「南大通三丁目のセブンスイレブ... ン裏を通っている市道は、たが公... 園に遊びに行く子ども達がよく... 通る道です。その路線にある盛南... マンション脇の十字路交差点は優... 先道路の区別がつかないために... ヒヤットする場面が多々ありま... す。子ども達の安全を守るため... も何か打つ手はないでしょうか」... (70代男性・他近隣の皆様から)

★回答(大畑正二)

●同場所は、これまでも接触事故が... 数件発生しており一時停止の交通... 規制の要望がありました。が、近く... の広い道路と近接しており実現が... かないませんでした。

●そこで再度、盛岡東警察署を訪問... し、どちらかに白線を引くなど優... 先路を分かりやすくする方法が無... いか相談しました。警察からは白... 線を引くだけであれば、交通規制... ではないので市役所の判断で可... 能」との教示を頂きました。

●そこで市役所道路管理課を訪問し... 直ちに現場確認して頂きました。... 数日後、片側に点線での白線が引... かれ視認性が高まりました。交通... 事故が無いことを願っています。... 【道路に関するご相談・情報提供は】... 盛岡市役所建設部道路管理課 019665-1108

大畑議員のときどき「ニム

緑が文化になるまち 盛岡

盛岡市緑の基本計画は、社会保障費の増大や公共投資余力の減少から、行政主体による緑の創出や保全が厳しい状況となる中で、市民や企業、NPO法人などの多様な主体との協働で緑の価値や魅力を高めていくことを目的に改定されました。市民ひとりひとりが緑に関わる暮らしが当たり前の環境となり「緑が文化になるまち盛岡」を目指しています。(第2次盛岡市緑の基本計画 令和3年3月に改定)

私は、「公園」づくりや緑の維持は行政任せにするのではなく市民皆で盛り上げていく」との呼びかけであると認識し、この理念に大いに賛成し、可能な限り一緒に活動したいと思っています。

今号では、その好事例とになる催しがありましたのでご紹介したいと思います。

令和3年10月16日、盛岡城跡公園の鶴ヶ池において「第1回大ザリガニ釣り大会」と、銘うちザリガニ釣り大会が開催されました。

発案、企画は岩手大学付属小学校6年生の、澤崎わかなさん、同校2年生の、なのはさん姉妹と、お二人のお母さんです。

盛岡城跡公園でのトンボ取りを通じて、アメリカザリガニが池や生態系に悪影響を及ぼしていることを学んだからです。

大会の様子を、なのはさんが上手に日記にまとめていますので原文のまま、ご紹介します。

「今日、ザリガニ釣り大会に行きました。ザリガニ釣り大会は、ボランティアの人は20人、参加した人は80人でした。併せて1000人行きました。

雨がっぱい降り、びしょ濡れでしたが、ザリガニは170匹釣れました。

私は3匹、お姉ちゃんは6匹釣れました。併せて9匹釣りました。

なぜこんなに大成功したかという点、私たち(親子)3人で頑張りましたが、協力してくれた、公園みどり課の人や、緑の相談室や、市役所の環境保護課の人、いろいろな人に手伝ってもらったからだと思います。

緑の相談室の人は、バケツと釣竿を用意してくれました。

公園みどり課の人は受付を取りまとめてくれました。

また、釣ったザリガニを片づけたり、マイクを用意してくれました。

このように色々な人の力を借り、雨のなかでも無事、大成功しました。

私は手伝ってくれた人を本当に感謝しています。また、ザリガニを170匹釣り、最後に笑いながら帰る人もたくさんいました。

その話において、次の話に行きましょう。ザリガニ釣りの後、岩手公園の石垣工事を見に行きました。石垣では江戸の石垣がありました。その石垣の中の3つだけ、工事をした人の名前があるのです。

江戸はクレーン車がありませんね。でも、石の隙間にやなというものがあります。その石垣の隙間に、それより太い鉄の棒を差し、石を取るのです。そして江戸の石を洗い、きれいにします。

でも大きな石だけだと、石と石がぶつかり合い、落ちるので、まずめ石を入れるのです。

最後は、石に私の名前を書いて、300年後にオリジナルの石として残されることになり、私の名前を石に書きました。」



私は市民の皆が公園と緑を愛し「憩つ」「遊ぶ」「学習」「観光資源」として活用でき得る、魅力溢れる公園であって欲しいと願っています。

「地球は、先祖から受け継いでいるのではない。未来の子ども達から、借りているのだ」との、先人の教えに思いを馳せながら...

まちかど・あらかると

孫とキャベジン

とある日曜日、娘が2人の孫を連れて泊りに来ました。翌朝、娘は体調不良で寝込んだままでした。幼稚園に通う5歳の孫は「おかあさん大丈夫かなあ」と心配しながらも、祖母に送られて登園していきました。

まちかどに立ちながら、祖父は孫の心情が愛おしく気もそぞろ。やっと午後になり迎えは祖父の番。娘はまだ寝込んだままでした。

帰宅して、われ先に娘の枕元へと駆け寄った孫。近くにあって祖父常用の、緑色のキャベジンの箱をこじ開けると「お母さんこれ飲んで」と心配そうに勧めていました。キャベジンでお母さんを治してあげたいのです。優しくそのまんま、育て、愛しき孫...

夕方、元気になった娘は孫を連れ、帰って行きました。

母親は元気が一番!

— 正二・記 —

●市政だより「安心のまち」は政務活動費で作成しています。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R4.1.24
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	78,174 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	78,174 円

【支払概要】

市民向け広報紙を発行し郵送した
 ため別添 郵便物等差込通数証明書のとおり

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

大田正二事務所 様

【別納引受】 区内特別基 (定) @73	540通	19.0g ¥39,420
小計		¥39,420
第一種定形 @84	458通	19.0g ¥38,472
小計		¥38,472
第一種定形 @94	3通	34.0g ¥282
小計		¥282
郵便物引受合計通数	1,001通	
課税計 (10%)		¥78,174
(内消費税等 非課税計)		¥7,106
合計 お預り金額 おつり		¥78,174 ¥80,004 ¥1,830

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年1月24日 11:47
 発行No. 220124A8210 端N83箱01
 連絡先：盛岡南大通郵便局
 TEL: 019-651-1803



郵便物等差出通数証明書

1 差出月日 令和 4年 1月 24日

2 差出場所 盛岡南大通郵便局 窓口

3 差出人 大畑正二事務所 様

4 郵便物等の種別

定形郵便 84円 × 458通

定形郵便 94円 × 3通

区内特別郵便 73円 × 540通



政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4.1.8	358円	ラベルシート購入	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	358円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 1. 8
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	5,060 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	358 円

【支払概要】

ラベルシート購入

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書		No. 175742																
大畑正三事務所様		2022年 / 月 8日																
下記の金額正に領収致しました。																		
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>元</td> <td>角</td> <td>分</td> <td>厘</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		千	百	十	元	角	分	厘	円			5	0	6	0			印 紙
千	百	十	元	角	分	厘	円											
		5	0	6	0													
但し ラベルシート代にて																		
受取方法	現金 <input checked="" type="checkbox"/>																	
	サービス券																	
	電子マネー																	
	商品券																	
	クレジット																	
(株)平金商店 パステル館 〒020-0878 盛岡市肴町8 TEL 019-652-2881 FAX 019-652-3080																		
		扱者 																

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R3. 4. 30	15,000円	事務所家賃 (4月分)	月額30,000円
R3. 5. 31	15,000円	" (5月分)	
R3. 6. 29	15,000円	" (6月分)	
R3. 7. 27	15,000円	" (7月分)	
R3. 8. 30	15,000円	" (8月分)	
R3. 9. 29	15,000円	" (9月分)	
R3. 10. 29	15,000円	" (10月分)	
R3. 11. 30	15,000円	" (11月分)	
R3. 12. 27	15,000円	" (12月分)	
R4. 1. 31	15,000円	" (1月分)	
R4. 2. 25	15,000円	" (2月分)	
R4. 3. 26	15,000円	" (3月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	180,000円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.4.30
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000円

【支払概要】

事務所家賃 4月分

※別添 契約書の写しとおおり

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和 3 年 4 月 30 日

大畑正二様

金 30,000 円

ただし、令和 3 年 4 月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.5.31
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃5月分
※別添契約書の写しのおり

領収書等添付欄

別紙に添付

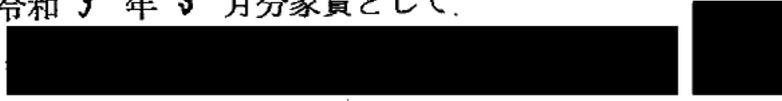
領 収 書

令和3年5月31日

大畑正二様

金30,000円

ただし、令和3年5月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.6.29
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 6月分
※別添、契約書の写しとおりに

領収書等添付欄

別紙に添付

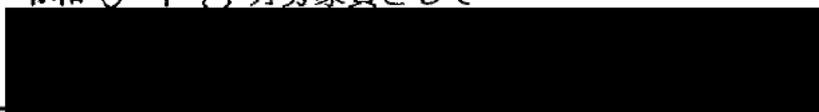
領 収 書

令和3年6月29日

大畑正二様

金30,000円

ただし、令和3年6月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.7.27
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 7月分
※別添 契約書の写しのおり

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和 3 年 7 月 27 日

大 畑 正 二 様

金 30,000 円

ただし、令和 3 年 7 月分家賃として

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3. 8. 30
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 8月分
※別添 契約書の写しとおりに

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和 3 年 8 月 30 日

大 畑 正 二 様

金 30,000 円

ただし、令和 3 年 8 月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.9.29
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 9月分
※別添 契約書の写しのとおり

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和3年9月29日

大畑正二様

金30,000円

ただし、令和3年9月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.10.29
------	------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 10月分
※別添契約書の写しとおりに

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和 3 年 10 月 29 日

大畑 正二様

金 30,000 円

ただし、令和 3 年 10 月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.11.30
------	------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 11月分
※別添 契約書の写しを添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	
大畑 正二様	令和3年11月30日
金30,000円	
ただし、令和3年11月分家賃として	
[Redacted]	[Redacted]

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R3.12.27
------	------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 12月分
※別添 契約書の写しとおし

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	
大 畑 正 二 様	令和 3 年 12 月 27 日
金 30,000 円	
ただし、令和 3 年 12 月分家賃として	
[Redacted]	

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.1.31
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 1月分

※ 別添契約書の写しのとおり

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和 4 年 1 月 31 日

大畑 正二 様

金 30,000 円

ただし、令和 4 年 / 月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.2.25
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 2月分
※別添 契約書の写しのおり

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

令和 4 年 2 月 25 日

大畑正二様

金 30,000 円

ただし、令和 4 年 2 月分家賃として



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.3.26
------	------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2
政務活動費支出金額	15,000 円

【支払概要】

事務所家賃 3月分
※別添、契約書の写のとおり

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



領 収 書	
大畑 正二様	令和 4年 3月 26日
金 30,000 円	
ただし、令和 4年 3月分家賃として	



事務所賃貸借契約書

貸貸人 [redacted] と賃借人 大畑 正二 との間に、下記のとおり事務所賃貸借契約を締結します。

記

- 1 貸事務所所在地と形状
盛岡市南大通二丁目8番8号
木造トタン 葺き平屋建 事務室 及び 台所、トイレ
- 2 契約期間
令和 3 年 1 月 1 日 ~ 令和 3 年 12 月 31 日までの 1 年間
- 3 賃 料
1ヶ月 30,000 円とし、賃貸人は毎月月末までに、1ヶ月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。
- 4 事務所家屋などの管理
賃借人は当該家屋及び付随する駐車場の管理を無償ですることとする。
- 5 転貸等の禁止
賃借人は本物件を転貸し、又は賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはならない。
- 6 光熱費の支払い
電気、ガス、水道料金の請求は賃貸人名義となっているので、賃借人は請求の額を賃貸人に現金で支払うものとする。
- 7 その他
その他の問題が生じたときは、賃貸人と賃借人の双方で話し合い、円満に解決するものとする。
それでも解決できない場合は、賃貸人は直ちに本契約を解除することができる。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 3 年 1 月 1 日

賃貸人

賃借人

盛岡市南大通二丁目10~8~102

大畑正二 



事務所賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 大畑 正二 との間に、下記のとおり事務所賃貸借契約を締結します。

記

- 1 貸事務所所在地と形状
盛岡市南大通二丁目8番8号
木造トタン 葺き平屋建 事務室 及び 台所、トイレ
- 2 契約期間
令和 4 年 1 月 1 日 ~ 令和 4 年 12 月 31 日までの / 年間
- 3 賃 料
1ヶ月 30,000 円とし、賃貸人は毎月月末までに、1ヶ月分を賃借人の住所に持参して支払うものとします。
- 4 事務所家屋などの管理
賃借人は当該家屋及び付随する駐車場の管理を無償ですることとする。
- 5 転貸等の禁止
賃借人は本物件を転貸し、又は賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはならない。
- 6 光熱費の支払い
電気、ガス、水道料金の請求は賃貸人名義となっているので、賃借人は請求の額を賃貸人に現金で支払うものとする。
- 7 その他
その他の問題が生じたときは、賃貸人と賃借人の双方で話し合い、円満に解決するものとする。
それでも解決できない場合は、賃貸人は直ちに本契約を解除することができる。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 4 年 / 月 / 日

賃貸人

[redacted]

賃借人

盛岡市南大通二丁目10~8~102

大畑 正二 (大畑)